



(公印省略)

29 大健支第 977 号
平成 29 年 12 月 1 日

小郡三井医師会 会長 様

大刀洗町長 安丸 国勝
(健康福祉課 健康支援係)

高齢者のインフルエンザ接種期間・対象者の延長について

当町の健康づくりにおきましては、日頃より、多大なる御協力をいただきありがとうございます。

厚生労働省健康局健康課からの通知（「季節性インフルエンザワクチンの定期の予防接種における接種時期等について」平成 29 年 11 月 6 日）をうけ、接種期間及び接種対象者を下記のとおり延長いたしますので、実施及び会員様への周知の程よろしくお願いいたします。

記

	現 行	延 長
期 間	H29 年 10 月 2 日～12 月 28 日	H29 年 10 月 2 日（木） ～平成 30 年 1 月 31 日（水）
対象者	①接種時に 65 歳に到達していること。 ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓 呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイ ルスによる免疫の機能を有するも のとして厚生労働省が定める者。	左記①・②であって、H29 年 12/29～ H30 年 1/31 日に年齢到達する者。

* 期間、対象者以外は、実施要領の変更はございません。

* たちあらい広報 1 月号への掲載と、町内回覧にて広報いたします。

<問い合わせ>

大刀洗町役場 健康福祉課 健康支援係
電話：0942-77-2266